

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

白神山地と日本海の豊かな恵みを活用した産業振興による雇用創出計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県西津軽郡深浦町

3 地域再生計画の区域

青森県西津軽郡深浦町の全域

4 地域再生計画の目標

深浦町は、平成17年3月31日に旧深浦町と旧岩崎村が合併し、人口約1万1千人、総面積488.85km²の新たな「深浦町」として誕生した。本町は、青森県の西南部に位置し、南は秋田県との県境に接し、西は日本海に面しており、全長78kmに及ぶ海岸線を国道101号とJR東日本の人気ローカル線「五能線」が南北に縦走している。

本町の区域には、平成5年12月に屋久島とともに日本で最初に世界自然遺産に登録された「白神山地」が広がり、遺産登録された原生的なブナ林16,971haのうち4,119ha(24.3%)を占有している。そのほか日本海に沈む夕陽が見られる深浦海岸・黄金崎や津軽国定公園「十二湖」など雄大な景色を有するとともに風光明媚な地域でもある。



津軽国定公園十二湖「青池」



産業は、水稻と野菜を主とする農業と漁業を中心とした第一次産業を基幹産業として発展してきたが、地域経済の産業構造が大きく変化したことに伴い、農業経営

を取り巻く状況が厳しくなったことから農業就業者数が減少し、平成17年の国勢調査では全就業者数4,770人のうち建設業従事者が18.6%と最も多い状況となっている。

さらに、長引く地方経済の停滞によって従業者数が最も多い建設業においても、受注が減少し、倒産する事業者が出るなど地域経済は厳しい状況下にある。

平成17年の合併以前から両地域では、白神山地の世界自然遺産登録を契機に農業、漁業と並ぶ基幹産業として観光産業を位置づけ、関連する観光施設の整備を進め、観光客の誘客促進に向けた事業の施策を展開してきた。

このようなことから、合併後の平成18年3月に策定した深浦町第一次総合計画基本構想の政策大綱では、「地域独自：『にぎわいのある』まちづくり」をキーワードとして、基幹産業である農林漁業の基盤整備等に加え、合併により豊富になった地域資源（地域固有の価値）を掘り起こし、日本海と白神山地という地域イメージを活用した地元ブランド品の開発・管理とともに、情報基盤整備を進めて地域の情報を発信し商工業の活性化の実現を目標に掲げている。

本町では、JR五能線リゾート列車「リゾートしらかみ」に関連した旅行商品の造成、地域の食文化を活かした「海彦山彦食の旅」事業、白神岳登山や「十二湖」でのエコトレッキングイベントなどを企画し、実施してきた。2010年東北新幹線新青森駅の開業を控え、東北新幹線と秋田新幹線を結ぶ人気路線「五能線」の主要な観光拠点である本町は、観光客の増加が見込まれるため、受入体制の充実化として観光ガイドや自然ガイドの育成が喫緊の課題となっている。

また、地域ブランドの確立に向け、農業及び漁業と食品加工業が連携し一次産品の高付加価値化に取り組み、第三セクターによる水産加工事業の立ち上げ、道の駅などでの直売施設の整備を行ってきた。このほか、本町の加工品のブランド化のために平成18年度から「深浦町特産品認定制度」を開始し、販路拡大を図っている。今後は、他地域との差別化を図るための新商品の開発が課題となっている。

このような課題を雇用創出の好機として捉え、地域雇用創造推進事業では、観光産業を支える中核的人材の育成、観光従事者のホスピタリティ研修等を行い、観光振興の取組みを促進するとともに、観光関係企業と連携によりガイド等の雇用を創出する。食品加工業については、生産から加工段階までの全ての工程において、衛生・安全管理が出来る人材を育成するとともに、新商品開発の促進及びマーケティング研修等を実施し、食品加工分野の創業支援を行うものである。本町の「白神山地と日本海の豊かな恵みを活用した産業振興による雇用創出計画」は、これらの事業の展開により雇用情勢の改善を図り、地域の再生を目指すものである。



[冬に雪の下から収穫される雪中にんじん](#)



[深浦町特産品認定マーク](#)

【地域再生計画の目標】

◇雇用者等の増加数

	常 雇	常雇以外	創業者	合 計
1 年度目	3 人	7 人	2 人	1 2 人
2 年度目	5 人	1 3 人	1 人	1 9 人
3 年度目	7 人	1 3 人	2 人	2 2 人
合 計	1 5 人	3 3 人	5 人	5 3 人

◇ 観光レクリエーション客入込数 平成 2 8 年度目標 3 0 0 万人

◇ 深浦町特産品認定数 平成 2 8 年度目標 6 0 品

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

地域経済が低迷する中で「白神山地」と「日本海」の優れた地域資源を活かした観光産業の育成と地域振興を図り、自然環境の保全や文化、歴史資源を守りながら事業を推進し、地域活性化に向け地域雇用創造推進事業を活用する。

具体的には、観光と農林水産業との連携を図り、この地域の特性を活かした体験型観光を推進するためのインストラクターを養成するとともに、世界自然遺産「白神山地」エリアでの自然ガイドの需要に対応して、白神山地ガイドを育成して地域の雇用創出を図る。

また、観光従事者全般を対象にホスピタリティアップ講習を開催し、2010年東北新幹線新青森駅開業効果により増加が見込まれる観光客と、最近急増している台湾、韓国からの外国人観光客の受け入れ体制の充実を図る。

一方、食品分野では、多くの消費者の「食の安全」に対する関心が高まっていることから、高度な衛生管理に関する知識等を有するエキスパートの育成を図り、豊かな地域資源である「食文化」をインターネットで広くPRするため、販売従事者を対象としたホームページ作成研修を実施して、加工食品等の販路拡大に向けた事業を実施する。

このほか、観光及び食品加工の分野における独自の取組みとも合わせて、雇用創出を促し、地域の活性化を図るものである。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域雇用創造推進事業【B0902】

(1) 事業の実施主体 深浦町創業促進協議会

構成員： 深浦町、深浦町商工会、深浦町観光協会、風合瀬漁業協同組合
つがるにしきた農業協同組合、農事組合法人舩作興農組合、
株式会社ふかうら開発

(2) 事業の具体的な内容と実施スケジュール

1) 体験観光推進事業

農林漁業体験観光インストラクター養成事業

イ 内 容

農林業体験や漁業体験といった幅広い体験型観光を推進するため、その中核的人材となるインストラクターを育成する。対象は農林漁業従事者で、研修内容は体験の指導方法、インストラクターの話し方、体験プログラム作成方法、体験活動の安全対策等である。

ロ 実施スケジュール

平成20年度～平成22年度

2) 白神山地ガイド育成事業

イ 内 容

世界自然遺産白神山地を観光資源として活用するための人材育成事業である。白神山地に関する基礎知識から救命救急講習などの座学研修、白神岳登山などの現地での実践研修を実施し、ガイドに相応した人材を育成する。

ロ 実施スケジュール

平成20年度～平成22年度

3) 観光従事者ホスピタリティアップ事業

①観光従事者キャリアアップ事業

イ 内容

2010年の東北新幹線新青森駅開業により、五能線を利用して深浦町を訪れる観光客が急増することが見込まれる。新たに深浦町を訪れる観光客のリピーター率を向上させるため、観光関連の求職者及び従業員を対象に、地域全体で丁寧な対応や真心こもったもてなしができるようキャリアアップ事業を実施する。

ロ 実施スケジュール

平成20年度～平成22年度

②観光従事者用テキスト作成事業

イ 内容

深浦町のガイド需要は、白神山地を中心とした自然ガイドと、町全域を対象とした歴史と文化ガイドの2つがある。これに対応したガイドやその育成のための研修を行うには、町発行のパンフレットだけでは内容が乏しく、また、その他の既存資料の場合には何種類にも情報が分散されていることから、ガイドやその育成に支障をきたしているため、自然編と歴史文化編の2種類に情報を集約したテキストを作成し、質の高いガイドの育成を図る。

ロ 実施スケジュール

平成20年度～平成21年度

③インバウンド研修事業

イ 内容

世界自然遺産「白神山地」及び「十二湖」等の周辺観光を目当てに、韓国や台湾からの観光客が急増していることから、観光従事者がこれらの人々とコミュニケーションを取りながらより良いおもてなしができるように、外国語研修を行う。

ロ 実施スケジュール

平成21年度～平成22年度

4) 食品加工エキスパート養成事業

イ 内容

地域資源を活用した新商品の開発やマーケティングの手法、衛生管理や食品表示の方法などを習得する。

ロ 実施スケジュール

平成20年度～平成22年度

5) 観光・販売従事者ホームページ作成研修事業

イ 内容

「深浦町特産品認定制度」により生まれた魅力ある商品の販路拡大とともに

に、旅館や一般飲食店などの積極的な宣伝活動による誘客促進を図るために、ホームページの作成方法を習得する。

ロ 実施スケジュール

平成21年度～平成22年度

5-3-2 その他深浦町独自の取組み

(1) 観光分野

深浦町では、地域の再生に向けて地域資源である「白神山地」と「日本海」を活かした観光振興策を展開し、観光客の誘客促進を図るため、支援事業と連動した取組みを行う。

【具体的な取組み】

①白神関連旅行商品の造成

イ 内 容 JR東日本「大人の休日」関連商品の開発を促進するほか、「白神山地と『海彦山彦』津軽の食彩モニターツアー」を開催する。

ロ 実施主体 深浦町、JR東日本

②修学旅行受入事業

イ 内 容 首都圏からの修学旅行を受け入れて、農業体験や漁業体験、「十二湖」エコトレッキングを実施する。

ロ 実施主体 深浦町、第三セクター

③外国人誘客促進事業

イ 内 容 地域に伝わり、特色のある「食文化」を活かして外国人の誘客を図るため、外国語パンフレット・食材チラシを作成し、企画商品を造成する。

ロ 実施主体 深浦町、深浦町観光協会

④特色ある観光イベントの実施

イ 内 容 黄金の日本海深浦海まつり、十二湖紅葉ウィーク、津軽深浦チャンチャンまつり、十二湖33湖めぐり、白神岳登山等を実施する。

ロ 実施主体 深浦町、深浦町商工会、深浦町観光協会

(2) 食品加工関連分野

深浦町では、主要産業である農業及び漁業と食品加工業の連携による一次産品の高付加価値化に向けた取組みとして、「深浦町特産品認定事業」を積極的に展開し、町内産品のブランド化に向け特産品の創出、PR活動を行う。

【具体的な取組み】

①深浦町特産品認定制度の普及

イ 内 容 地元特産品の販売拡大のために設けた認定制度により、平成19年度において認定を受けた36品（累計数）を、平成28年度までに60品とすることを目標とする。

ロ 実施主体 深浦町、深浦町商工会、深浦町観光協会

②特産品の創出

イ 内 容 地元特産品である雪中にんじんを活用したソース・ドレッシング等の試作品を開発し、その製造技術を民間に供与することで新商品開発を促進する。

ロ 実施主体 深浦町、深浦町商工会

③特産品のPR活動

イ 内 容 深浦町特産品認定制度で認定された商品の販売拡大のため認定商品のカタログ作成、特産品講演会の開催などPR事業を行うほか、消費者モニタリング調査を行う。

ロ 実施主体 深浦町、深浦町商工会

6 地域再生計画の期間

認定の日から平成23年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

各事業に参加した事業利用企業、事業利用求人者に対し、アンケート調査により、雇用件数、就職状況を確認する。観光レクリエーション客入込数については本町が独自に調査し、深浦町特産品認定数については本町が認定した件数を確認する。

これらの情報を毎年度調査し、その結果をもとに本計画が終了した段階で評価を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし